

定例公安委員会開催概要

令和5年6月28日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 5月中の苦情受理・措置状況

5月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

吉本委員長から、「事例を踏まえた指導教養を実施していただきたい。」旨の発言があった。

(2) J R北海道との合同による危機管理対処訓練の実施

J R北海道との合同による危機管理対処訓練の実施について報告を受けた。

(3) 当面の警護等予定

当面の警護等予定について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 国家賠償請求控訴事件の結果

国家賠償請求訴訟の控訴審の結果について報告を受けた。

(3) 猟銃所持許可の取消処分

札幌方面管内の居住者が、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条第1項第18号に該当し、同法第11条第1項第2号に規定する許可の取消事由に該当するとの説明を受け、同人の猟銃所持許可を取消しとすることとした。

(4) 地域交通安全活動推進委員の委嘱及び告示

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29に規定する地域交通安全活動推進委員について、札幌方面倶知安警察署管内に設置された倶知安地域交通安全活動推進委員協議会の欠員に関し、警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、同人を地域交通安全活動推進委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。

(5) 公文書開示請求の処分

公文書開示請求について、不存在通知処分及び一部開示決定処分とした。

(6) 要望・意見の受理

公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。

3 公安委員長の再任

令和5年7月22日付けで吉本委員長の任期が満了することに伴い、公安委員の互選の結果、吉本委員長が再任された。